「自治労共済本部ルート」の推進について

自賠責共済の契約受付には、「自治労共済本部ルート」、「全労済推進本部ルート」および「指定整備工場ルート」の３ルートがあります。この内、単組に契約事務手数料1,600 円が支払われるのは、「自治労共済本部ルート」、「全労済推進本部ルート」の二つとなっています。

「自治労共済本部ルート」については、自治労共済職域への手数料の額が大きく、「じちろうマイカー共済」の団体割引の上限率 17.5%（現行 15%）の適用への貢献度が高いことから、全労済自治労共済本部では、『じちろうマイカー共済の保有契約のうち 80%を「全労済推進本部ルート」、20%を「自治労共済本部ルート」とすることを目標に推進していく』としています。

■ 県本部・県支部の推進方針

全単組で、全労済自治労共済本部との間で、①自動車損害賠償責任共済の取り組みに関する協定書、②自動車損害賠償責任共済 事務取扱に関する覚書 の締結を目指します。

自治労共済県支部の役職員、自治労県本部の役職員、および各単組の役職員（これらのうち全労済の自賠責共済を利用していない方）については「自治労共済本部ルート」を中心に推進します。

※「自治労共済本部ルート」を利用するには、全労済自治労共済本部と各単組との間で、①自動車損害賠償責任共済の取り組みに関する協定書、②自動車損害賠償責任共済事務取扱に関する覚書 の締結が必要となります。